

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成27年度～平成31年度(5年間)																				
事業実施地区名 (都道府県名)	(こうち) 高知森林計画区 (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署																				
事業の概要・目的	<p>当事業区は、高知県中東央部に位置する高知計画区のうち、香美市及び香南市に所在する国有林を対象としている。</p> <p>区域面積は613千haで、森林はその81%の51千haとなっている。年平均気温は16.5℃、平均年間降水量が約2,400mmと比較的温暖多雨で林木の生育に適した気候下であり、スギ、ヒノキを中心とした植林が行われており、人工林率は59%となっている。</p> <p>国有林野は、森林面積の25%にあたる12.7千haで、物部川の上流部に広く分布し、天然林が53%と半分以上を占めている。これらは、三嶺(さんれい)、石立(いしだて)山等周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相からなり、自然美の景観として優れているものも多く、また、学術上も貴重な森林であることから、国立公園、保護林、レクリエーションの森等に指定されている。一方、人工林は、スギが55%、ヒノキが26%で、5齢級から11齢級の間伐適期林分が人工林全体の80%を占めている。</p> <p>このような本事業区の状況を踏まえるとともに、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林(もり)づくり等の面で期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ多様化していること、特に地球温暖化の防止、生物多様性の保全については国有林への期待が大きいことを踏まえ、本事業においては、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備の推進や、このための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用促進に資することを目的とする。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%;">83ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,773ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.9km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>10.9km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>1,280,560千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	83ha			保育面積	1,773ha		路網整備	開設延長	5.9km			改良延長	10.9km	総事業費	1,280,560千円		
主な事業内容	森林整備	更新面積	83ha																				
		保育面積	1,773ha																				
	路網整備	開設延長	5.9km																				
		改良延長	10.9km																				
総事業費	1,280,560千円																						
費用対効果分析	総便益(B) 11,068,281千円																						
	総費用(C) 1,455,174千円																						
	分析結果(B/C) 7.61																						
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の持つ多面的機能を発揮するために、必要な森林整備、路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。事業実施に当たっては、当該地域で発生しているシカ被害への対策等を考慮されたい。																						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業であると認められる。 																						
	新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されていると認められる。																						

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：高知

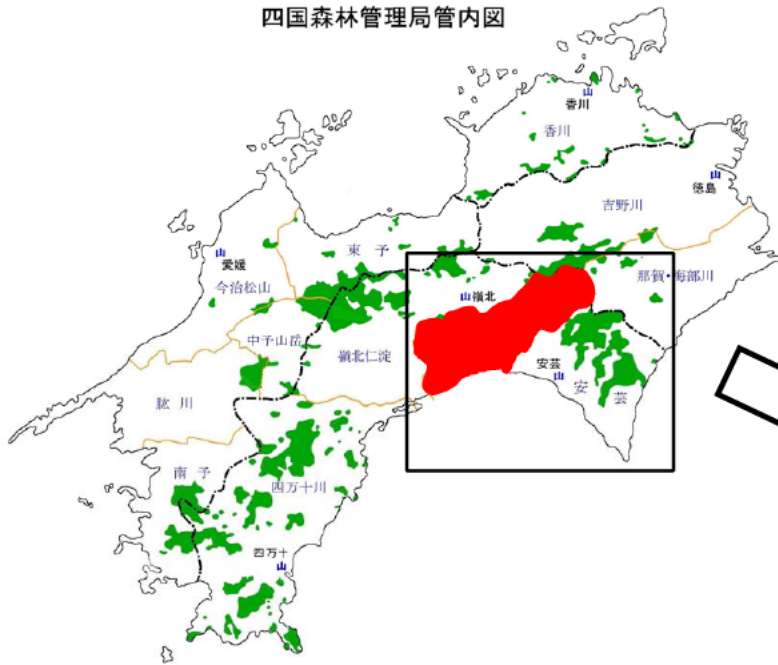
施行箇所：高知森林計画区(高知中部署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源 ^{かん} 涵養便益	洪水防止便益	2,163,294	
	流域貯水便益	1,229,408	
	水質浄化便益	2,747,184	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,820,051	
環境保全便益	炭素固定便益	590,154	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	264,973	
	木材利用増進便益	3,523	
	木材生産確保・増進便益	220,580	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	20,380	
	森林整備促進便益	1,008,734	
総 便 益 (B)		11,068,281	
総 費 用 (C)		1,455,174	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{11,068,281}{1,455,174} = 7.61$		

平成26年度 森林環境保全整備事業 高知森林計画区(高知県) 事業概要図

四国森林管理局管内図



対策森林計画区拡大図



高知森林計画区